

平成23年第4回 広島市議会定例会提出案件

予算案	条例案	その他の議案	計	報告	決算認定案
4件	6件	9件	19件	6件	3件

1 予 算 案

- (1) 平成23年度広島市一般会計補正予算（第2号）
- (2) 平成23年度広島市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
- (3) 平成23年度広島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- (4) 平成23年度広島市下水道事業会計補正予算（第1号）

2 条 例 案

- (1) 広島市スポーツ振興審議会条例の一部改正について（市民局）

スポーツ振興法の改正に伴うもの

（主な改正内容）

審議会の名称の変更

現 行	広島市スポーツ振興審議会
改 正	広島市スポーツ推進審議会

施行期日 公布の日

- (2) 広島市障害者施策推進協議会条例の一部改正について（健康福祉局）

障害者基本法の改正に伴う規定の整備

施行期日 公布の日

(3) 広島市市税条例等の一部改正について (財政局)

地方税法の改正に伴うもの

(主な改正内容)

1 個人の市民税

- (1) 寄附金税額控除の適用下限額を5千円から2千円に引き下げる。

施行期日 平成24年1月1日

- (2) 上場株式等の譲渡所得等に係る課税の特例の延長

上場株式等の譲渡所得等に対する軽減税率について、平成24年度分までとされている適用期限を平成26年度分まで2年間延長する。

施行期日 公布の日

2 罰則

罰金及び過料の上限額の引上げ等

- (例) 個人の市民税に係る不申告に関する過料の上限額を3万円から10万円に引き上げる。

施行期日 公布の日から起算して2か月を経過した日

(4) 広島市都市計画関係手数料条例
の一部改正について
(都市整備局)

高齢者の居住の安定確保に関する法律の改正に伴うもの

サービス付き高齢者向け住宅事業の登録申請手数料等を新設する。

(例) サービス付き高齢者向け住宅事業登録申請手数料(申請に係る住宅の戸数が30戸を超え40戸以下で、審査事項の追加がない場合)
1件につき3万5,000円

施行期日 平成23年10月20日

(5) 広島市浄化槽保守点検業者の登録等に関する条例等の一部改正について(環境局ほか)

民法等の改正に伴うもの

(主な改正内容)

未成年者の法定代理人として法人を選任できるようになることを受けて、浄化槽保守点検業の登録について、申請者が未成年者であって法定代理人が法人である場合の登録拒否事由を定める。

施行期日 民法等の一部を改正する法律の施行の日

(6) 広島圏都市計画（広島平和記念都市建設計画）地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正について
（都市整備局）

新たな地区計画の決定等に伴い、建築制限対象地区及び建築制限内容（用途、敷地面積等）を定めるもの

（新たな建築制限対象地区）

広島駅新幹線口周辺地区（東区及び南区）

広島市民球場周辺地区（南区）

商工センター食品工業・印刷団地地区
（西区）

施行期日 公布の日

3 その他の議案

(1) 町の区域の変更等について (企画総務局)

1 町の区域の変更

住居表示の再整備のためのもの

(西区の己斐上四丁目及び己斐大迫三丁目)

現 在	変 更 後
<small>こい うえ</small> 己斐上四丁目の一部	<small>こい おおさこ</small> 己斐大迫一丁目
<small>こい おおさこ</small> 己斐大迫三丁目の一部	

2 町及び字の区域の変更

住居表示の実施のためのもの

(安佐南区上安町)

現 在	変 更 後
<small>かみ やすちよう あさ なべりだに あさ</small> 上安町の字滑谷及び字 <small>ほら だ</small> 原田の各一部	<small>かみ やす</small> 上安五丁目

(2) 公の施設の指定管理者の指定について (健康福祉局)

公の施設の指定管理者を指定するもの

1 指定に係る公の施設

広島市佐伯区地域福祉センター

2 指定の相手方

社会福祉法人広島市佐伯区社会福祉協議会

3 指定の期間

平成24年1月30日～平成26年3月31日

- (3) 市道の路線の廃止について
(道路交通局) 南3区89号線ほか14路線
- (4) 市道の路線の認定について
(道路交通局) 南3区89号線ほか55路線
- (5) 契約の締結について
(環境局) 北部資源選別センター新築工事
請負金額 7億6,524万5,760円
請負人 株式会社鴻池組
- (6) 契約の締結について
(道路交通局) 広島南道路太田川工区橋りょう新設工事
請負金額 53億5,864万9,590円
請負人 清水建設株式会社
- (7) 契約の締結について
(消防局) 安佐南消防署新築工事
請負金額 6億5,520万円
請負人 フジタ・湯川建設工事共同企業体

(8) 和解について (都市整備局)

市営住宅に係る応能応益家賃制度を不服として家賃の一部を供託した長期滞納者で市営住宅の明渡義務があるものとの即決和解

5 件

(主な和解内容)

- 1 本市は、市営住宅の賃貸借契約等の解除等の通知を取り消す。
- 2 本市は、使用損害金請求権を放棄する。
- 3 相手方は、未払家賃を分割支払する。
- 4 相手方は、未払家賃の分割支払等を怠った場合、市営住宅等を直ちに明け渡す。

(9) 和解について (都市整備局)

市営住宅に係る応能応益家賃制度を不服として家賃の一部を供託した長期滞納者で市営住宅の明渡義務がないものとの即決和解

1 件

(主な和解内容)

- 1 相手方は、未払家賃を分割支払する。
- 2 相手方は、未払家賃の分割支払等を怠った場合、市営住宅を直ちに明け渡す。

4 報告

(1) 専決処分の報告について
(道路交通局ほか)

道路の管理瑕疵等による損害賠償額の決定

道路の管理瑕疵

7件 56万2,558円

交通事故

5件 304万2,928円

その他

2件 13万2,300円

(2) 専決処分の報告について
(都市整備局)

市営住宅を正当な権原なく占有している者
に対する家屋明渡等の訴えの提起

2件

(3) 専決処分の報告について
(都市整備局)

市営住宅に係る家賃等の長期滞納者との即
決和解

10件

- (4) 専決処分の報告について
(都市整備局)
- 市営住宅に係る応能応益家賃制度を不服として家賃の一部を供託した長期滞納者で市営住宅の明渡義務がないものとの即決和解
- 1 1 件
- (主な和解内容)
- 1 相手方は、未払家賃を分割支払する。
 - 2 相手方は、未払家賃の分割支払等を怠った場合、市営住宅等を直ちに明け渡す。
- (5) 法人の経営状況報告について
(企画総務局)
- 公立大学法人広島市立大学
- (6) 公立大学法人広島市立大学の業務実績に係る評価結果の報告について
(企画総務局)
- 公立大学法人広島市立大学の平成22年度の業務実績に係る評価結果を報告するもの

(5) 平成22年度久地財産区会計決算

(6) 平成23年度久地財産区会計決算

[参考]

(1) 広島市選挙管理委員及び補充員の選挙について
(選挙管理委員会) 任期満了によるもの